

令和6年第2回教育福祉常任委員会会議録

1. 日 時 令和6年2月29日（木）
2. 場 所 白井市役所本庁舎 4階大委員会室
3. 議 題 (1) 陳情第1号 白井市の保育運営に関わる地域格差を是正する仕組みの構築に関する陳情書
(2) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 柴田圭子委員長・徳本光香副委員長
秋谷公臣委員・伊藤仁委員
荒井靖行委員・石原淑行委員
岩田典之議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市執行部
健康子ども部長 池内一成
保育課長 片桐啓
参考人 富澤真史
福岡正勝
比屋根健
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 永井康弘
庶務係長 今井好美
主任主事 石井治夫

委 員 長 の 挨 拶

○永井康弘議会事務局長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。まず、会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田圭子委員長 こんにちは。今日は陳情の審査1件が議題となっております。参考人の方は、お忙しい中御足労くださいまして、ありがとうございます。皆さん、十分に審議ができますよう、質疑十分にできますよう希望しております。審議、よろしくお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては柴田委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午後 1時30分

○柴田圭子委員長 ただいまの出席委員は6名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程の表のとおりでございます。

初めに、マスク着用での発言に際しましては、マイクによる音声認識に御配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

これから日程に入ります。

(1) 陳情第1号 白井市の保育運営に関わる地域格差を是正する仕組みの構築に関する陳情書

○柴田圭子委員長 日程第1、陳情第1号 白井市の保育運営に関わる地域格差を是正する仕組みの構築に関する陳情書についてを議題といたします。

陳情第1号の参考人として福岡正勝さん、それから比屋根健さん、それから富澤真史さん、お3人にお越しいただいておりますので、御紹介いたします。

初めに、陳情の要旨及び陳情事項についての説明を参考人のほうから求めます。説明時間は15分までとなっております。陳情者からの参考資料については、委員に既に配付済みのため、説明は不要でございますので、以上のことを踏まえて説明のほうをよろしくお願いいたします。

○富澤真史参考人 私のほうから。

○柴田圭子委員長 挙手してください。ごめんなさい、最初に言えばよかった。

富澤参考人、お願いいたします。

○富澤真史参考人 よろしく申し上げます。まず、件名のほうからです。白井市の保育運営に関わる地域格差を是正する仕組みの構築に関する陳情書。陳情者住所、白井市折立618-10。氏名、白井市民間保育連盟会長、富澤真史。

陳情要旨、認可保育園等の運営は、国の「子ども・子育て支援教育・保育教育費」の公定価格により決定され、保育園等収入の主たる財源となっております。公定価格とは、教育・保育に必要な費用の金額で、国が定めた基準により算定されており、子ども一人当たりの単価として設定されています。

この国が定めた公定価格は、基本分単価と加算項目で構成されており、これらは、施設の定員数や利用児童の年齢によりその額が異なります。さらに公定価格の大部分を占める基本分単価は、定員数や利用児童の年齢が同じでも所在している地域によってその単価が異なる仕組み（以下「地域区分」という）になっています。（加算項目の一部も地域区分が影響するものがあります。）

格差を是正する考え方の一つにこの「地域区分」があります。公定価格には地域区分が設けられ、「20/100地域」か「その他の地域」までそれぞれに単価設定がなされています。白井市は現在6/100です。白井市の近隣市町村において隣接する船橋は12/100、印西市は16/100となっております。定員90名の試算において白井市と船橋市との比較では年間約460万円、白井市と印西市との比較では約780万円の差額が生じております。少なくとも同じ生活圏、基本的に同じ保育の業務をする上でこれだけの格差が生じていることは著しく合理性を欠く設定となっております。地域区分の低い白井市では近隣の市町村と比べると職員給与全体を抑えざるを得ない状況にあり、保育の質の向上に大きく影響するばかりか、職員の待遇や保育士等の確保においても深刻な影響を及ぼしかねない状況といえます。

これらを鑑みても、保育現場における地域間格差を解消することは、子育て支援策の「質の向上」と「量的拡充」の実現に必要不可欠な措置であると考えております。どこでも、同一の保育の質や保育士等の確保が保証されますよう、隣接する地域との格差を是正した仕組みの構築をお願いいたします。

白井市では、これまでも国や県に対し地域格差の是正を要望していると聞いていますが、重ねて国及び関係行政官庁への働きかけを陳情いたします。

続いて、陳情事項です。保育士内の保育の質の向上や保育士等の確保が十分に保障されますよう、隣接する地域との格差を是正する仕組みの構築をしていただけるよう国及び関係行政官庁宛に意見書を提出するようお願いいたします。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。まだ時間がありますので、付け足すことあればお願いします。

富澤参考人、お願いします。

○富澤真史参考人 続いて、別紙の白井市・船橋市・印西市運営比較等を御覧ください。

こちらのほうを補足で説明させていただきます。

白井市、船橋市、印西市の運営比較となっております。白井市を見ていただくと、乳児クラス、こ

れはゼロ歳です。それと、1、2歳児クラス、3歳児クラス、4歳5歳児クラスと分かれておりまして、今日のところは標準時間基本ですとか、処遇改善Ⅰですとか、この辺の説明のほうは省かせていただくんですけども、乳児クラスの単価、単価というものは、こういう標準時間基本ですとか処遇改善Ⅰですとか、いろんなものが足されて単価というのが出てきます。1人当たりの単価です。これが90名定員で、例えば人数が8人ですと21万6,590円掛ける8なので、月額173万2,720円、こちらが月額で入ってきて、1歳2歳、そして3歳、4歳も、このように人数分を掛けて出していくと月の月収が出ます。こちらが、白井市では100分の6で860万70円。年でいくと1億320万8,040円という形になります。これが、例えば船橋市ですと、地域区分が100分の12の場合は、同じように掛けて月收入を見ていくと、月単価でいくと898万7,120円になりまして、年収入が1億784万5,440円となりまして、白井市と比較しますと、464万4,600円の差額が出ます。そして、下の印西市では、同じように計算していきますと、月の収入が925万1,230円、年にすると1億1,000万ということになりまして、年の差額が白井市と比べると約780万の差が出てきます。こういった形で、同じような保育、同じような定員でやってもこれだけの差が出るというところの差になってきますというところを、こちらの表で説明させていただいております。

こちらの表の説明については、以上になります。

○柴田圭子委員長 まだ時間は5分ぐらいありますけど、十分に言いたいことをどうぞお伝えください。ほかの参考人でも、もしあればよろしいですけど。

比屋根参考人、お願いします。

○比屋根 健参考人 定員区分、定員の人数も同じである以上に、設置する際には設置基準というのがありまして、これだけの子ども的人数に対してこれだけの保育所が必要ですよという基準と、それから面積の基準、保育の内容については、保育指針ということで、全国一律の国の基準があります。その基準にのっとって全国の保育園の保育士たちは保育に当たっているわけですが、収入になるとこういう差が出るという状況で、同じ業務を同じ質の向上を目指して励んでいる保育者に対しての給与に、やむなく差が出てしまっているという状況は、何とかしたいという思いがございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

福岡参考人。

○福岡正勝参考人 白井ふじこども園の福岡と申します。

私のほうは、一番は人材の確保が当面の大きな課題になっておりまして、隣の鎌ケ谷市が100分の6なんですけども、船橋、印西、あるいは、松戸が非常に我々よりも地域区分が高くて、そちらから引っ張られているような現状にあります。白井市は、市を挙げて、毎年若い人を呼び込むということで就職フェアをやっているんですけども、なかなか人が集まらないという現状がありまして、我々も保育、公立も含めて一生懸命地元の若い人たちを、学生を実習に誘ったりとかしているんです。で

も、なかなか実習を受けても、我々のところに就職が結びつかないというのが現実でありまして、年々、どうするのかという、やはり紹介業者を頼むという状況にあるんです。そうしますと、紹介業者は大体、年収の30%から35%取られるんです。そうしますと、保育士の給料が、高い人だと400万ぐらいいくと思うんですけど、そうすると1人確保するのに100万以上の手数料を払わなくちゃいけないというのが現実としてあるんです。そこに結びついてくるのが、こういった地域区分の格差が非常に影響しているというものがあるのかと私は感じております。

以上です。

○柴田圭子委員長 付け足すことは、富澤参考人。

○富澤真史参考人 富澤です。さっきから、地域区分、地域区分と多く言ってしまったんですけども、地域区分とはということなんですけれども、どういったところで設定されているかという根拠なんですけれども、国家公務員及び地方公務員の地域手当の支給割合に関わるということからきております。例えば首都圏とか都市部などでは物価が高いので、そういった形で国家公務員は地域手当が配慮されているということなんですけれども、そういった観点から、主に地域区分というのは設定されております。なので、もちろん東京のほうがすごく高い、一番高い地域区分になっておりまして、100分の20です。片や、一番下がその他ということで、地域区分がないという地域もあります。

簡単ですが、地域区分の説明をさせていただきました。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

それでは、以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。発言の際は挙手をし、委員長の指名を受けてから発言してください。それでは、質疑はございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今の陳情者の説明を聞いて、この金額もちらに、年間の差が460万、こういう大きな差が。この差額が、前提が全部出ていくとは限らないんですけども、それにしても、同じ近隣で、さっき区分といいましたけども、保育士とかこの関係は、一般の公務員とはちょっと違う感じがあるんで、特に白井市の場合、両側に挟まれている印西市、船橋とこれだけの差があるというのは、私もみて愕然としたんですけども、多分今まで苦勞されてきて、先ほど福岡先生からもお話あった、1人頼むのに30%がかかっちゃうという、それもびっくりなんですけども、そのほかに、今までこのような人材を集めるために、保育士を集めるために大分苦勞されたと思うんですけども、今までどういった対策を取ってきたとかという、その金額のほかに、何かこういうことをやってきたから、今まで集められてきたんだという、そういうことがあれば伺いたいします。

○柴田圭子委員長 福岡参考人。

○福岡正勝参考人 福岡です。うちの園の場合は、非常に平均年齢も、職員の平均年齢が40歳超えました。どういうことかといいますと、家庭持ちの職員が多いんです。やはり今子育て中の人たちが多

くて、うちに来ていただいている魅力というのは、休みが取りやすいというのが一番、お金じゃないよと言っただくのが一番の、せめてもの慰めなんですけど、おかげさまで、白井市の人たちは少ないんですけど、周りの鎌ヶ谷だとか印西だとか、そちらのほうから来ていただく方もいらっしゃるって、なぐさめじゃないんですけど、お金じゃないよと言ってくれるのがせめてものなぐさめかと思うんですけども、子育て中であると、子どもの病気、あとは学校の用事だとかで、どうしても抜ける時間があります。それをお互いにお互いさまだという園の中での、今、心の通じ合いというんですか、そういうところで、非常にお互いに理解し合いながら、学校ね、病気ね、いい、休みな、休みなというって休ませてくれる、そういうところがあって、みんなやりくりしながら子育てして働いているというのが現状なんです。

お金の話をされると一番つらいんですけど、ない袖振れないのでそれはしょうがない部分あるんですけど、そうそういつまでも続かないというのが現実としてありまして、同じここに住んでいる方でも、私どもに子どもをお預けして、船橋市の保育園とか幼稚園に通ったりとか勤めに行ったりとか、印西も保育園に勤めに行っている方も数名いらっしゃる、それが現実なんです。

○柴田圭子委員長 いいですか。

富澤参考人。

○富澤真史参考人 今の御質問なんですけども、どうやって保育士を集めるかというところ、お金以外の部分では、保育課のほうで、かなりいろいろと白井市で働く魅力ある職場づくりということで、市と連携していろいろとさせていただいております。その中で、実習生を、依頼されたら必ず受けるというような形で、白井市でなるべく断らないというところですか。実習生が来ると、園で実習するので、園の雰囲気ですとか、子どもたちの様子ですとか、保育ですとかが分かるので、そのまま就職につなげたいというところ、意図もあるんですけども、実習生を断らないというところなんです。ただし、本当にここ5年間ぐらい、実習生、たくさん、うち、断らずに受け入れているんですが、採用はゼロです、新卒。悲しいことに。どこに行くのといったら、印西ですとか船橋ですとか、どうしても給料を見ちゃうのかというところがあって、なかなか現場で、先生方にも頑張ってもらっているんですけども、結びつかないというところがあります。

あとは、施設をきれいにしたりですとか、うちも建て替えて努力はしているんですけども、なかなか新卒は来てくれないうです。

あと、ホームページとかにちょっと載せるだけでも、今、30万、40万かかるので、今、福岡さんがおっしゃられた人材紹介のほかにも、そういった広報でかかるお金というのは、年間すごくかかっています。うちの実績でいうと、今年は50万ぐらいかけてやりました。

○柴田圭子委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 対策とか苦労のことが分かってきました。この加盟している6園、多分同じような状態でしょう。伺いますけども、内容的には。

○柴田圭子委員長 比屋根参考人。

○比屋根 健参考人 比屋根です。

各園集まってお話をすると、実習を受け入れても採用に結びつかないであったり、見学に来て、学生たちはたくさん見て選びますのでなかなか難しいということ、それから、求人広告、ウェブサイト上に載せて、採用が決まると手数料が発生するというシステム、あとは紹介業者からの紹介。一番高いのは紹介業者なんですけど、いずれにしても、今いる職員がまず安心して働けるようにして、その職員の雰囲気をよくしておかないと、見学にこられても、実習にこられてもうちで働きたいと思ってももらえないので、そこに注力しているというのは、各園さん、同じかと思います。紹介業者を使えばどこでもお金はかかりますので、何とか今いる職員が長く働けるようにすることを、働きやすさという意味でやっていたり、うちは本当にメンタルの部分の維持するために、方針でもあるんですけど、職員室が一番仲のいいクラスじゃないと、子どもたちに仲よしで保育ができないという考え方があるので、そういった職員たちの働きやすい気持ちの醸成、情操というんですか、そういうのをやっているという状況です。これは、恐らく各園さん、みんな同じかとは思いますが。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 陳情にお越しいただきまして、ありがとうございます。お忙しいところありがとうございます。

内容の確認をしたいんですけども、今回の陳情事項は、白井市内の保育の質の向上や、保育士の確保が十分できるように、政府に対して私たちのほうが意見書を出してほしいというのが御依頼事項かと思うんですけども、今のお話の内容からすると、保育士の方の待遇改善をしたりとか給与をアップしたいということではないのかと思うんですけども、こちらは、ある意味、どちらなんだろうというか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○柴田圭子委員長 比屋根参考人。

○比屋根 健参考人 現場サイドとしては、職員のそういう対応を改善することが目的の1つではありますが、そのためには、現状の地域格差をなくしていただかないと、その仕組みを構築していただかないと改善もできないというところがありますので、地域格差の改善によって収入額の差が少しでも縮まれば、縮まるというか、白井市の各園の収入が上がれば、その分、職員に対しても子どもに対しても、よりよい質の保育を提供できることが可能ではないかという考えから、その格差を是正するための構築、仕組みの構築をお願いしていただきたいというのが趣旨でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 そうすると、今回の陳情の中身としては、この地域区分をぜひ是正してくださいと

いうのを言ってほしいということになるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 地域区分はあくまでも考え方の1つであって、一番は、陳情事項に書かせていただいた、比屋根さんの話とかぶってしまうところがあるんですけど、格差を是正する仕組みづくりですか、こちらを国及び関係各町に、そういう仕組みを構築していただきたいというところで、なかなか地域区分を変えるということになると、保育関係だけではなくて、いろんな介護ですとか、幅広い分野になってしまうので、そこは難しいんじゃないかというところで、そうになってしまうと難しいので、そういった地域格差を是正する仕組みをお考えいただけたらというようなところが、今回の趣旨でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○荒井靖行委員 分かりました。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今、参考人から御指摘いただいたように、この地域区分というのは、言ってみれば、例えば市の職員の待遇の問題もありますし、今回比較の中には出てきていませんが、柏は実は白井と同じだったりとか、そういう問題もありますので、という、今回の陳情の内容にここに地域区分と書いてありますけども、地域区分のことを言っているわけではありませんということでもいいでしょうか。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 そのとおりでございます。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 それでは、市のほうでも国や県に対していろいろ要望しているというんですけども、現状、今までどんな要望を国・県にしてきたのか、その経過を教えてください。

○柴田圭子委員長 どちらに聞きますか。

○伊藤 仁委員 課長でも部長でも。執行部のほうで。

○柴田圭子委員長 保育課長、お願いします。

○片桐 啓保育課長 これまで千葉県の市長会を通じて要望を行っておりまして、要望の内容としては、主に2点、1点が、市区町村の財政力によって保育に地域格差の生じることがないよう、保育士の給与の改善と保育所の人材確保及び定着を推進するための統一的かつ総合的な取組を強化充実すること。2点目として、公定価格については、全ての保育施設が安定的に運営できるよう、地域の実態等を十分勘案し適切に設定することという、この2点を要望しております。

○柴田圭子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 この市長会ですと、高い市区町村もあるし低い市区町村もあるんで、市長会だけし

かやっていないんですか。市長会だけの要望だと弱いような気がするんですけども。

○柴田圭子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 市長会が一番その後の経過が分かりやすいので、そこで説明をさせていただきますと、実際には市長会に要望した後には、市長会から千葉県に要望がなされて、千葉県から国に対して、実際、全く文言、これと同じではないんですけども、こういった趣旨の要望がなされている、これが令和4年度、令和5年度と国に対して要望がなされたということを確認しております。

○柴田圭子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 この地域格差が、地域格差によって生じている格差を、行政として、例えば船橋と印西で保育士がみんなそちらに行ってしまうのを防ぐために、市として特別考えている施策とか、そういったことを今までやったとか、これから考えると、何かあるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 具体的な金銭面、賃金面での処遇改善となりますと、処遇改善の補助金という形で、県の補助金の設計が2分の1で上限が1万円、市と県と合わせて合計2万円という設計なんですけども、そこに1万円をプラスして処遇改善などを行っているというのが、この辺、近隣市町村はさらに上乘せしているというのはございますので、決して白井市が高いという状況ではない。

ただ、先ほど園長先生方のほうからも話があったように、金銭面だけでなくやれることがあるんじゃないかというのが、これが最初に民間保育園の園長先生のほうから話が出て、それで公立と私立と連携した取組ということで、いろいろな、この間、子ども安全マイスターですとか、職場環境をよくしてって、白井市は働きやすい職場ですよ、ぜひ来てくださいというようなプロモーションをしていきたいということで、今一緒にそういった活動をしているということはございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 加えて説明させていただくんですけども、保育課のほうには、そういった白井市が働きやすいという環境をつくりたいというような思いが、公立私立、同じような思いがあって、昨年度は、保育士との交流会というところで、副園長ですとか主任のクラス、中堅、初任クラスという形で市内で交流会をさせていただいて、いろんな保育士の悩みですとか、こういった職場になったらいいねとか、いろんな話を年間通じてさせていただいたんです。うちの保育士も、こんなことをしてくれる市なんだとか、こういうことを話せてよかったというところがあったので、僕は県のほうの委員にも入っているんですけども、なかなかそういう、行政と私立が一緒になってやっている市というのは見かけないんです。なので、そういうところでは行政と民間のほうで一体となって、働きやすい環境づくりを今つくっているというのは、すごく1つの魅力だとは思っていますので、すごく協力していただいています。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 幾つかを聞いていただいたので、日本共産党としては、根本的に国がもっと保育士の給与を上げないといけないんじゃないかと考えているんですけど、一応国としても、必ずしも反映されたかという制度ではないと思うんですけど、月給9,000円上げたということがありましたけど、それは今も続いているということでよろしいですか。執行部に伺います。

○柴田圭子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それは、もともと補助金で始まった9,000円、今、公定価格の中に含まれて継続されています。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 いろいろあるので1つずつ。公立保育園な在り方を話し合う検討会ですとか、開かれていると思うんですけど、それから先ほど交流会もされたということで、運営者側の方とか保育士の中で給与とか運営についての、特に上がっている強い要望というのがあれば教えていただきたいんですけど、お願いします。

○柴田圭子委員長 どちらに対して。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 保育園、幼稚園の方々に。参考人の方々にお願いします。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 運営側、もう一度、すいません。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 園を運営している立場でどのような要望がありますか。

○柴田圭子委員長 保育士さんたちからということですか。

○徳本光香副委員長 いや、運営者としてということでまず聞きます。

質問変えましょう。

格差をただすといっても、私たちとしては、保育士というのが基本的な職業の中でとても低い給与の中で格差がただされても根本的解決になるのかと思っているので、今回、9,000円が上がって公定価格に実際上乗せされたように、2桁台とか月給で上がるべきだと考えるんですけど、そういう根本的な保育士の給料改善みたいなことというのは要望として入らなかったのはなぜなのかと考えているんですけど、それは考えたりされましたか。

○柴田圭子委員長 お答えできますか。〔「そもそも陳情事項のことで協議だから、あまり余計に飛んじやうと話がまとまらなくなっちゃう」と言う者あり〕

○徳本光香副委員長 この陳情事項だと、そのままストレートに出せないんじゃないかと思っている。

○柴田圭子委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時09分

○柴田圭子委員長 再開します。

徳本副委員長、もう一回お願いします。どちらに対して。

○徳本光香副委員長 参考人にお聞きします。

今回は、近隣市との格差を是正するという内容であって、根本的に保育士たちの給与を上げるための要望ではないのでしょうか。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 お答えになるか分からないんですけども、こちらの格差が是正されれば、その中にも保育士の給料というのが含まれるので、最終的にはそこに行き着くのかというところです。徳本委員の先生たちの給料を上げさせてあげたいという気持ちはすごくありがたくて、多分先生たちも喜ぶと思うんですけども、まずは、僕らの観点からいくと、この格差を是正して、その中にも、保育士の給与というか処遇が上がる1つの要因になるのではないかというところです。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 なぜそれを聞いたかといいますと、ほかの市と比べて多分1園、1つの園について年間460万円の差が出ているということだと思うんですけど、自分たちが会派で話し合って考えたのは、これのうちどのくらいが給与アップ、ほかの市に保育士が流れていかないための給料アップに充てられるんだろうかというということを思ったときに、根本的に上げたほうが、暮らしていけるかどうかという取り合いだと数万が響きますけど、根本的に10万とか上げないといけないんじゃないかという問題意識でちょっとお聞きしました。

これは分かる範囲、言える範囲でいいんですけど、市内の民間の保育園、幼稚園の保育士の月給というのは大体どのくらいになるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 どちらに。

○徳本光香副委員長 執行部のほうが答えやすければ執行部でも結構です。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長、この資料ではなく、現実の給料ということ。

○徳本光香副委員長 はい。

○柴田圭子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 今、全国的な調査として平均的な給与というのは出されていたと思うんですけども、市内の平均給与とかそういったデータはこちらでも持ち合わせておりませんので、ちょっと分からないという状況です。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 もし、お伝えできるようでしたら参考人にも同じ質問をお聞きしていいでしょうか。

○柴田圭子委員長 お答えできますか。

比屋根参考人。

○比屋根 健参考人 各園、園児数が違いますので、まず、収入額は、これはあくまで90人の園に対しての場合はこうですという基準、目安になっていますので、うちの場合はまた、うちは定員が109ですので、またそれが人数が多いか少ないかで単価も変わってくるんですが、そういったことで各園入っている金額が違うんで、一概には言えないことと、もう一つは、保育者の数を何人置くかによって、1人当たりに支給できる給与額が変わってきてしまいますので、例えば、うちの園の場合は設置基準上10人の保育士が必要なんですということで10人払っていたとしても、ほかの園では、いや、10人で保育するのは大変だから12人にしてありますとなると、1人当たりの給料は下がるけど、労力としてお二人多いので、仕事は楽になりますよねという考え方もあるということで、給与の金額はばらつきが大変大きいです。ただ、初任者、大体初任者に対する給料は、白井市内の保育園の平均で見ると、大体16万5,000円ぐらいから17万5,000円ぐらいの間で、基本給が提示されているかと思っています。そこに上乗せで手当がついたり別途処遇加算が載ってくるので、総額でいうと22万から26万ぐらいの間ではないかと、私の個人の情報では感じています。

よろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 すごく明確に答えていただいてありがとうございます。

そうすると、先ほど比較で出ている船橋とか印西、これも分かる範囲の情報でいいんですけど、どのくらい差があって、その差でほかの市に就職する方が多いのかというのは分かりますか。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 それも園によっていろいろ違うとは思いますが、船橋は船橋で、また市の単独補助ですとか、そういうのも加わってくるので、その辺がちょっとどうか分からないんですけども、白井市が今、例えば3万円の処遇改善があったとしたら、私が聞いているのは船橋が4万2,000円という形で、1万ちょっと、年間にしたら12万、もしかしたらそこにもっと上乗せがあったらもっと差があるというのが考え方だと思うんです。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

比屋根参考人、お願いします。

○比屋根 健参考人 白井市が今取り組んでいるように、給料に焦点を置いて対応改善を考えると、少し危険なところがあると私は感じています。なぜかといいますと、保育士の紹介業者、それから広告をネットに出してスカウトをかけるという人材の確保法がありますが、そこに出ている登録された

方たちの住所を見ますと、待遇がよしとされている船橋、松戸、あと流山の方たちが非常に多いです。要するに、もっといい条件、もっといい条件に移ろうとする意識が働いているんじゃないかと僕は感じています。

ですから、そこに出てくる人の状況を見ると、そこであまりフォーカスし過ぎるといけないと僕は思っているのですが、白井市が考えていらっしゃるように、職場環境の改善を、お金がないのであればそこを頑張る。お金は、財政もありますし、各園の方針もありますので、出せるのはここまでだけど、プラスアルファのところを良くしていくということを考えています。この地域格差がなくなることによって収入が増えれば、もちろん給料にも反映させる部分がありますが、保育の備品であったり、それから安全確保であったり、保護者に対する利便性を上げるというハードのほうの改善であったり、そういうことにつながれば、保育者の獲得にもつながり、給料はそんなに上がらなくても、労力が少なくて保育にもっと気持ちを受けられるようになるというような環境を構築できればいいのではないというのが趣旨ですので、そうすると、人件費だけ上げましょうということではないということと、人件費だけが上がったからといって、いい質の先生たちがずっといてくれるかということとまた別の話になってくるところがあるので、その辺は参考までですけど、お伝えしたいと思いました。

○柴田圭子委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほど私のほうが質問した中で、富澤参考人から、この地域区分というのは関係ないんですというお言葉がありました。そうすると、考え方として、ここに載っている意見書及び文書のほうを見ると、この地域区分ということがずっと書いてあるので、地区分を生かした内容でやるとミスリードになってしまうといえますか、そうすると、ほかの人の待遇にまで影響するような話になってしまいます。

そういう意味では、確認なんですけども、1つとしては、この地域区分という考え方をやめてほしいという考え方もありますし、いわゆる平等を担保するために、このメジャーがやりづらいですという。あるいは、この文章から地域区分という内容を全部剥ぎ取った上での意見書及び陳情の内容……。

〔「陳情の内容は変えられない」と言う者あり〕陳情の内容は変えられない、意見書を変えられるようなことになるのかと思っているんですけども、そうなっても構わないでしょうか。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 どうしても公定価格の中で一番大きな差が生じてくるのが地域区分と、どうしてもそこが一番なので、焦点を当てさせていただいた次第なんです。

あとは、大きな問題になってしまうと、私らでは、こうしたほうがいいのかというののできないので、国とか、その辺は、仕組みの構築は、国とか行政官庁ですとか、そういうところにお考えいただくしかないのかというところでさせていただいたので。

ちょっと答えになっているかは分からないんですけど。

○柴田圭子委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 私自身は、この要旨の部分にありますけども、陳情事項、最後のところ、私はここを重要視して、この陳情がつながっていると思うんで、下の三行ですけども、この陳情事項、白井市内の、この3行が全てを物語っていると思うので、私は、この陳情の区分についての、参考のありますけども、これは別にして、陳情事項を御協議いただければいいのではないかと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 それは意見。

○秋谷公臣委員 意見です。

○柴田圭子委員長 すいません、討論じゃないので。

ほかに質疑ありますか。

石原委員。

○石原淑行委員 確認ですけども、今、地域区分という話出ておりますが、この陳情自体は、地域区分を変えてほしいということですか。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 確かに文章を見ればちょっと紛らわしい部分もあるかと思いますが、最後の陳情事項のところが、やはり私どもが一番言いたいところで、何度も重ねてしまうんですけども、こういった格差を、地域区分というのはあくまでも1つの考え方なので、あくまでも地域区分でできなかったら違うところでやる、違う構築をつくってほしいとか、そういうところを言わせていただいています。

○柴田圭子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 今お答えいただいたように、地域区分を変えることではなくて、地域区分があった上で、そのほかに格差を是正するという仕組みが国のほうでしっかり考えていただきたいということでしょうか。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 そのとおりでございます。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 私も、この文を読んで悩んでいたのが、基本的な要望ではもともと賛成なんですけど、そういう処遇改善だとか、ちょっと考え方は違うかもしれないけど、給与アップとかそういうことは一緒なんですけど、この部分を見ると、素直に取ると、地域区分の基準が、やっぱり差が出てしまっているのがおかしいという内容かなと最初思っていました。

でも、今、幾つかの質問で、そうではないということなので、この意見書案のほうの提出先がなかったのも、もし地域区分を探してという内容だとすると、これは総務省になると思っていたんです。でも、違うとすると、保育園の、例えばよく意見書で出す場合は一応総理大臣と、あと保育園担当の

厚生労働省と幼稚園担当の文部科学省ということでよろしいですか。この構築をお願いする先。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 私どもは、こども家庭庁、もともとの公定価格の考え方の出どころがそこなので、そこなのかと。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

石原委員。

○石原淑行委員 では、先ほどいろいろ話が出ていますけども、この意見書自体の文言、内容等、中身については変えずに、この陳情事項の最後の部分含めて、このものを意見書として出していただきたいということでよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 富澤参考人。

○富澤真史参考人 はい、そうです。よろしくお願いします。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 一応今までの御回答から察すると、どういう格差の是正を望んでいるかというのは具体的に要望されるものではないということでもいいんですね。

○柴田圭子委員長 比屋根参考人。

○比屋根 健参考人 具体的にこういう仕組みが欲しいということではなく、恐らくは公定価格によって、地域区分によって同じような悩みを抱えていらっしゃる自治体の保育所たちはたくさんあると思いますので、それで陳情がたくさん上がっているけど、そこはもう変わらないのがずっと続いているかと思うので、変えるのは相当難儀なことなんだろうと推察しています。であれば、そこを変えずに違う仕組みを構築して、その地域格差が是正されるような制度を国のほうで何か検討していただけないものか、つくり上げてほしいというのが趣旨になりますので、そう考えています。

よろしいでしょうか。以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。いいですか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時30分

○柴田圭子委員長 再開します。

引き続き、1時間たちますので休憩に入ります。2時40分に再開いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

質疑はほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今のやり取りの中で一番気になるのが、この地域区分というやり方、考え方なんです。この地域区分の考え方について、執行部のほうから説明を求めたいと思います。

○柴田圭子委員長 片桐保育課長、お願いします。

○片桐 啓保育課長 地域区分につきまして、公定価格の中で定められているものなんですけど、公定価格というのが、市から施設に対して支払われる給付費、委託料、これを施設に支払うという根拠が子ども・子育て支援法に定められています。保育所は児童福祉法といって法律で定められているんですけども、その具体的な金額、その施設に支払われる具体的な金額を定めているのが、特定教育保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育、特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等という、内閣府の告示でこの金額が定められています。この中に別表というのがございまして、その別表の中で地域区分というのが定められています。

先ほど来、人事院規則で定められている公務員の地域手当というのと、確かに同じといいますか、制度の設計の段階で地域手当に準拠してつくられているんですけども、定められている法的な根拠というのは、今申し上げた子ども・子育て支援法から内閣府の告示で定められた基準によるものということになります。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかには質疑ありますか。

新井委員。

○荒井靖行委員 この地域区分という言葉というのは、同じ言葉で違ったテーブルがそれぞれあるということが今の話で分かりました。そうすると、実は今回頂いている書面にあるこの地域区分というのが、言ってみれば、この文章が非常に分かりづらくなっているかと思っているんです。この文章、先ほど富澤参考人からは全く丸々同じでというお話をいただいているんですけども、その辺りの違いが分かるような文書にアレンジすることについて、問題はありませんか。参考人にお尋ねいたします。

○柴田圭子委員長 いいですか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時45分

○柴田圭子委員長 再開します。

お答えできますか。

富澤参考人。

○富澤真史参考人 聞く人に、見方によっては分かりにくいような話だったんですけども、具体的に誰が見てもというところで御教授いただければありがたいと思うんですけども。

○柴田圭子委員長 これは、たれらばの話になってしまうので、取りあえず陳情事項をどうするかということで考えていきたいと思いますので、意見書のことについてはその後ということをお願いしたいと思います。

ほかに質疑ありますか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 執行部にお聞きしますが、陳情事項について、こども家庭庁にこれを提出すれば、例えばさっきおっしゃったような、介護とか市の職員とかに影響することなく保育の部分だけの公定価格についての改善も可能だということによろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 先ほどの伊藤委員のほうから、要望した要望先どうなっているのという話がございまして、参考までに、県から国への要望事項を、そこを詳しく申し上げなかったんですけど、それを申し上げると、こども家庭庁に対して、公定価格の地域区分について地域の状況を反映した設定にすることというのは要望しております。ですので、他市の意見書なんかを見ても、実際にこういった意見書を提出しているというような実績もございますので、この内容としてはおかしくないと考えています。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

池内健康子ども部長。

○池内一成健康子ども部長 今の徳本委員の御質問への課長の補足なんですけれども、昨年の令和5年11月に、保育士の処遇改善に係る国への4県共同要望ということで、保育士が給与水準の高い地域へ流出してしまうという共通の課題を持っている千葉県、埼玉県、奈良県、和歌山県合同で、内閣府に要望を行っております。

ということでございますので、この陳情の内容で、こども家庭庁のほうも理解していただく、分かる内容であると思っております。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 分かりました。要望としては、こども家庭庁に出すので、実績もあるし伝わるというのは分かりました。

最後の確認ですけど、それで、さっき質問したのは、介護とか市職員とかは別で、公定価格、保育

士の処遇改善という公定価格の改善は、こども家庭庁の権限で、そこだけでき得るということだと思いますか。

○柴田圭子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 この地域区分につきましては、内閣府の管轄するこども家庭庁の管轄になりますので、ここを変えるというのは、先ほど参考人のほうからも説明があったように、準拠としているものが地域手当というところはございますが、こども家庭庁ということで問題ないと考えています。

〔「できるということ」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 できるかできないかは、こども家庭庁のほうで。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 要望ができる先がこれでいいかという質問ではなくて、権限はあるかということです。やる、やらないじゃなく、ほかに影響せず、この陳情が求めているように、保育の改善というのをする権限をこども家庭庁が持っているんですよねという確認だけ。それが大事だと思うので。

○柴田圭子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 大変失礼いたしました。そのとおりです。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

それでは、これから討論を行います。

反対討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 賛成討論の方はございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 先ほど来、陳情者、それから参考人、皆さん、それから執行部の方の意見を聞いて、この文章についても、私自身は納得のいく文書でありますし、簡単に申し上げますと、陳情事項、白井市内の保育の質の向上や保育士等の確保が十分に保証されますよう、隣接する地域との格差を是正する仕組みの構築をしていただけるよう国及び関係の行政官庁宛に意見書を提出するようお願いいたします、この陳情書に、これをもって私は賛成といたします。

○柴田圭子委員長 反対討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 ほかに賛成討論の方は。

石原委員。

○石原淑行委員 賛成の立場で討論いたします。

陳情の内容から、現場の保育士の確保が難しいということもよく分かり、また生活圏が同じ保育園でかなりの差があるということも理解しました。白井の子育て世代の支援という意味でも、保育園に通う子どもたちに質のよい保育を提供できる保育園の体制をとることが必要でございますので、隣接する地域との格差を是正する仕組み、構築ということでは、この意見書に賛成いたします。

○柴田圭子委員長 ほかに討論ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 賛成の立場で討論いたします。

私のほうも、前回の一般質問でもちょっとお話ししたんですけれども、経営が安定しなかったら安定した保育はできないという考え方があります。それを実際に実行させるには、なるべくたくさんの人に来てもらって、それで充実した保育をする。それをするためには、保育士の改善が非常に大事だという具合に理解しています。今ちょうど、先ほど話がありましたように、白井市自身が、公私の保育園が一体となって待遇改善のために努力しています。それに加えて、同じスタートラインに立ったような形で競争ができれば、非常にみんなが住みやすい白井市になってくれるのかと思います。

今回、私が気になっていた地域区分の問題についても、宛先を限定することによって明確することが分かりましたので、賛成としたいと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに討論ございますか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 この陳情に賛成の討論をいたします。

私のほうも、疑問であった地域区分の問題というのも、こども家庭庁に要望することで、保育園への支給額の格差是正というのも、やれば可能だということがあったので、ぜひこれを出して、もう早く是正してほしいと思いますので、賛成いたします。

それに加えて、ちょっと自分たちの考えというののも述べたいのですが、やはり保育士の取り合いというか獲得競争になっている根本というのは、やはり給与がほかの職業に比べて少ない、低いということだと考えています。だからこそ、免許を取ってもほかの職業に就いてしまうということがあられると思うので、根本的には給与を抜本的に上げて、そうすれば格差の数万円の違いというのがそれほど大きく響くこともなく、危惧されているような紹介業者というのもそもそもいらないということになると思いますので、これが是正されたとしても、必ずしも、給与アップにつながるかどうかは分からないというところが少し心配であるので、自分としては、別の部分で給与アップを求める運動というの必要だと思いつつ、まずは、保育園、幼稚園の方々が求める格差是正というのは後押ししたいと思いますので、賛成いたします。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに討論ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された陳情第1号は、採決すべきものということに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 ありがとうございます。起立全員でございます。

したがって、当常任委員会に付託された陳情第1号は採決すべきものと決定いたしました。

(2) 閉会中の継続調査について

○柴田圭子委員長 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 2時56分